

(2) 普通会計の貸借対照表

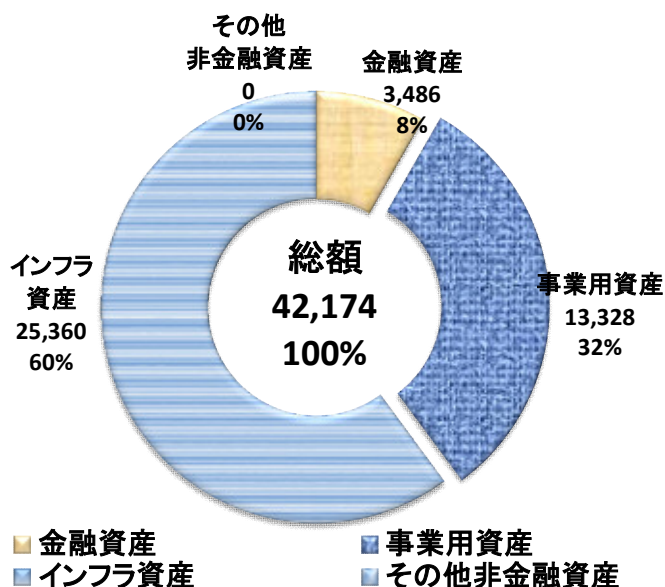
ア 普通会計の貸借対照表(基準モデル)

〈基準モデル〉		(平成24年3月31日 単位:億円)	
金融資産	3,486	流動負債	897
資金	55	公債(短期)	737
債権	397	その他	160
有価証券	0		
投資等	3,034		
非金融資産	38,688	非流動負債	9,792
事業用資産	13,328	公債	8,948
インフラ資産	25,360	引当金	751
その他	0	その他	93
		負債合計	10,689
		(資産合計に占める割合)	25.3%
		純資産合計	31,484
		(資産合計に占める割合)	74.7%
資産合計	42,174	負債・純資産合計	42,174

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

(ア) 資産

〈基準モデル〉

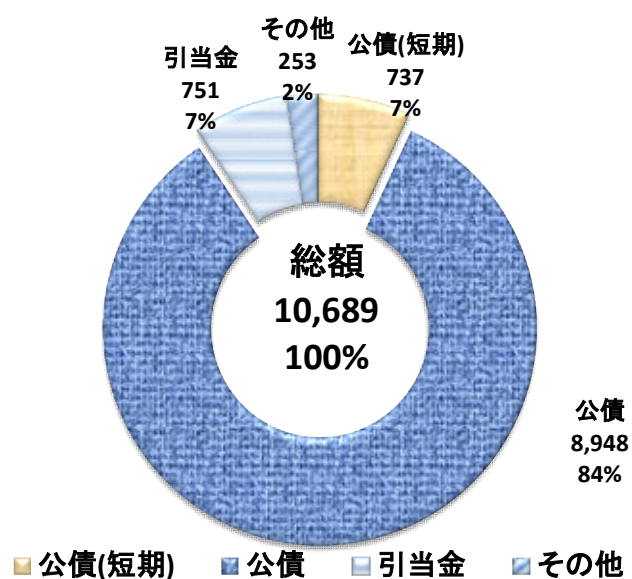


※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。(単位:億円)

資産の約92%は、公共サービスを提供するための固定資産である「事業用資産」及び「インフラ資産」が占めています。また、債権の主たるものは貸付金、投資等の主たるものは他会計・各団体に対する出資や基金等です。

(イ) 負債

〈基準モデル〉



※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。(単位：億円)

負債の約91%は、未償還の公債(市債)が占めています。また、引当金の主たる内容は、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職給付引当金等です。

(ウ) 純資産

純資産は3兆1,484億円であり、純資産比率は74.7%です。

イ 基準モデルと改訂モデルの違い

〈基準モデル〉		(平成24年3月31日 単位:億円)		〈改訂モデル〉		(平成24年3月31日 単位:億円)	
金融資産	3,486	流動負債	897	公共資産	44,272	固定負債	9,749
資金	55	公債(短期)	737	有形固定資産	44,242	市債	8,927
債権	397	その他	160	売却可能資産	29	長期未払金	71
有価証券	0					引当金	751
投資等	3,034	非流動負債	9,792	投資等	2,137	流動負債	884
		公債	8,948	投資及び出資金	1,486	翌年度償還予定地方債	737
非金融資産	38,688	引当金	751	貸付金	263	未払金	6
事業用資産	13,328	その他	93	その他	388	翌年度支払予定退職手	88
インフラ資産	25,360	負債合計	10,689	流動資産	1,358	賞与引当金	53
その他	0	純資産合計	31,484	現金預金	1,319	負債合計	10,633
				未収金	39	純資産合計	37,133
資産合計	42,174	負債・純資産合計	42,174	資産合計	47,766	負債・純資産合計	47,766

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

基準モデルは、貸借対照表の項目を流動性の高い順に配列する流動性配列法を採用していますが、改訂モデルは、固定的な項目から順に配列する固定性配列法を採用しています。

計上額の差につきましては、資産については、固定資産の算定方法の違いが大きな要因です。

非金融資産の土地については、基準モデルでは、開始時点(平成23年4月1日)において市が保有する固定資産を特定した上ですべての資産を公正価値で評価しています。一方で、改訂モデルでは、普通建設事業費の積上を基礎として公共資産の帳簿価額を算定しております。そのため、両モデルの評価の考え方に起因して資産の金額に差異が生じます。

土地以外の非金融資産については、基準モデルでは個々の資産の構造・用途等に応じて耐用年数を定めて減価償却を行っているのに対し、改訂モデルでは行政目的別の区分に応じて耐用年数を定めて減価償却を行うため、減価償却の金額に差異が生じます。

負債については、今回の基準モデルでの財務書類作成に当たり、ファイナンス・リース取引にかかるリース債務の調査を行い、改訂モデルでは負債として計上していなかった債務を新たに計上したことなどが大きな要因です。

ウ 前年度との比較（改訂モデル）

〈改訂モデル〉		（平成24年3月31日 単位：億円）		
項 目		平成23年度 A	平成22年度 B	A-B
資 産 合 計		47,766	47,466	300
公 共 資 産 投 資 等 流 動 資 産	公 共 資 産	44,272	44,007	265
	投 資 等	2,137	2,126	11
	流 動 資 産	1,358	1,333	24
負 債 合 計		10,633 <small>（資産合計に占める割合 22.3%）</small>	10,644 <small>（資産合計に占める割合 22.4%）</small>	△ 11
固 定 負 債 流 動 負 債	固 定 負 債	9,749	9,508	241
	流 動 負 債	884	1,136	△ 252
純 資 産 合 計		37,133 <small>（資産合計に占める割合 77.7%）</small>	36,822 <small>（資産合計に占める割合 77.6%）</small>	311

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

（ア） 資産

公共資産の増加は、主として道路・街路、学校、公園・緑地等の増加によるものです。また投資等及び流動資産の増加は、減債基金への積立金等の増加によるものです。

主な増減内容

道路・街路 95 億円、区画整理 75 億円、小・中学校 37 億円、
公園・緑地 18 億円、社会教育施設 22 億円（公共資産）
他会計への出資金等 32 億円、貸付金△27 億円（投資等）
減債基金積立金 49 億円、歳計現金△26 億円（流動資産）

（イ） 負債

負債の減額は、主として退職手当等、損失補償等引当金等の減によるものです。

主な増減内容

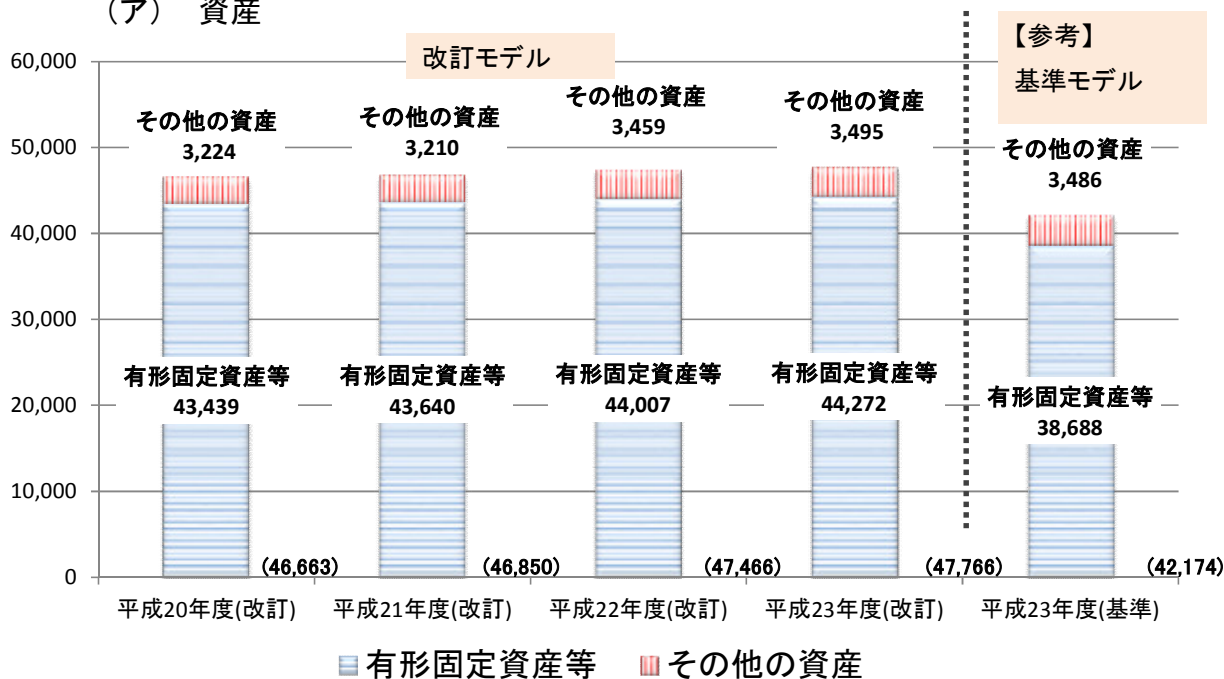
地方債 28 億円（固定負債分 250 億円、流動負債△222 億円）
退職手当等△27 億円（固定負債分 1 億円、流動負債△28 億円）
損失補償等引当金△5 億円（固定負債）

（ウ） 純資産

平成 23 年度を通じて、増加した純資産は 311 億円でした。

エ 資産・負債の経年比較(改訂モデル)

(ア) 資産



※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。(単位：億円)

※カッコ書きは、総額です。

【各項目】

「有形固定資産等」：改訂モデル 公共資産に計上される金額

基準モデル インフラ資産及び事業用資産に計上される金額

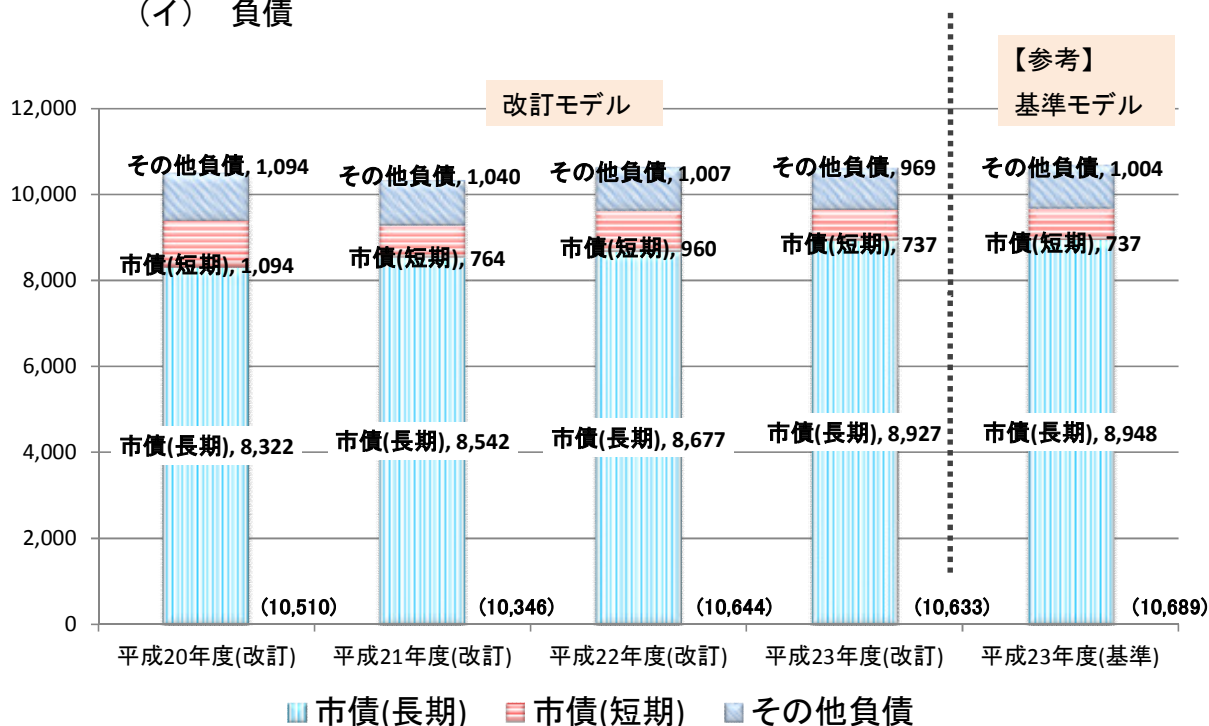
「その他の資産」：改訂モデル 出資・出捐、基金・積立金、貸付金及び資金等

基準モデル 出資・出捐、基金・積立金、貸付金及び資金等

有形固定資産等については、道路、街路、公園や学校等の整備などにより、僅かではありますが増えていることがわかります。また、その他の資産については、減債基金等への積立や貸付金等の状況により違ってきますが、増加しています。全体として資産は、増加傾向となっております。

また、基準モデルにつきましては、開始時点（平成23年4月1日時点）で、市が所有する全ての固定資産を再評価しているため、有形固定資産等の金額が大きく変動しております。

(イ) 負債



※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。(単位：億円)
 ※カッコ書きは、総額です。

- 【各項目】
- 「市債(長期)」： 改訂モデル 地方債に計上される金額
 基準モデル 公債に計上される金額
 - 「市債(短期)」： 改訂モデル 翌年度償還予定地方債に計上される金額
 基準モデル 公債(短期)に計上される金額
 - 「その他の負債」： 改訂モデル 退職給付引当金及び賞与引当金等
 基準モデル 退職給付引当金、賞与引当金及びリース債務等

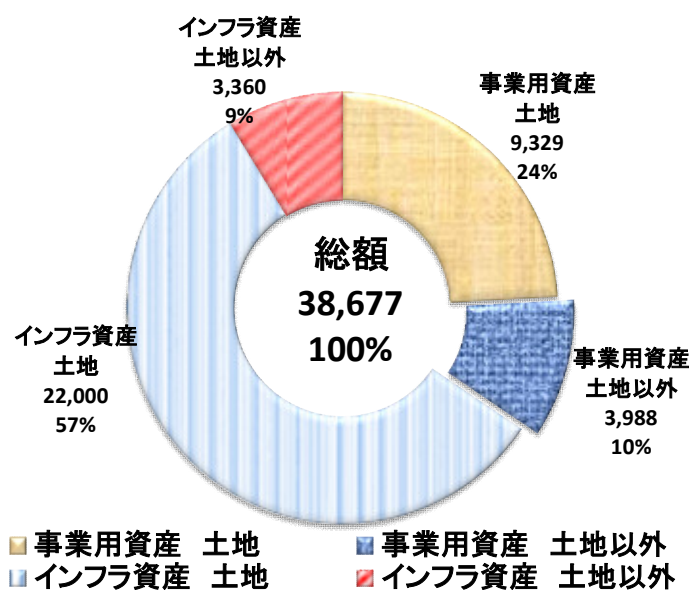
市債については、翌年度に支払う市債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。長短あわせて見ますと、徐々に増加していますが、将来の償還等に備え減債基金等への積立も併せて行っております。

その他の負債については、退職者数の減少や職員数の減少などにより、退職給付引当金や賞与引当金等の減少により、徐々に減ってきております。

オ 非金融資産について(基準モデル)

資産のうち非金融資産の特徴を、事業用資産及びインフラ資産について土地と土地以外のものに分けた場合の構成比を見る「(ア)事業用・インフラの構成比」、生活インフラ・国土保全、教育、福祉といった行政目的別に把握する「(イ)目的別の構成比」、土地と土地以外の固定資産に区分し経年を見る「(ウ)土地・土地以外の資産の経年比較」、非金融資産のうち保有している施設の主なものを見る「(エ)主な施設の状況」の項目に分けて紹介いたします。

(ア) 事業用・インフラの構成比(基準モデル)



※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。(単位：億円)

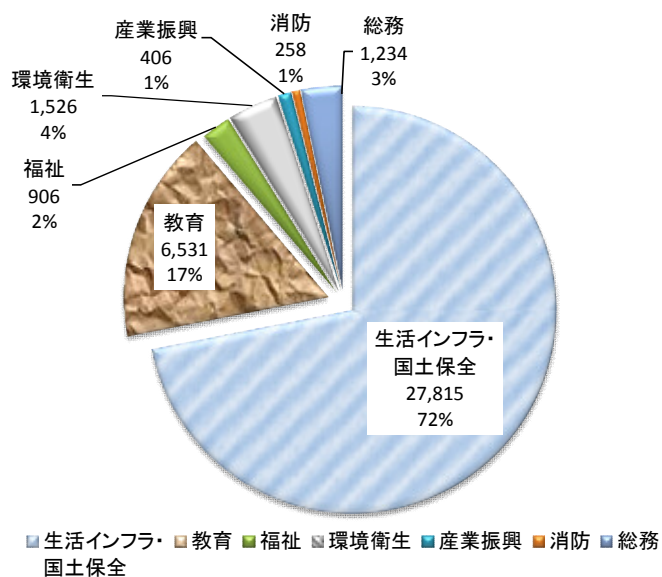
※事業用資産にある棚卸資産(11億円)は集計に含んでいません。

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産の土地及びインフラ資産の土地が固定資産の大きな部分を占めております。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産及び本市で定める重要物品に規定される物品のうち金融資産に該当しないものです。

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産(社会資本)のことです。

(イ) 目的別の構成比(基準モデル)



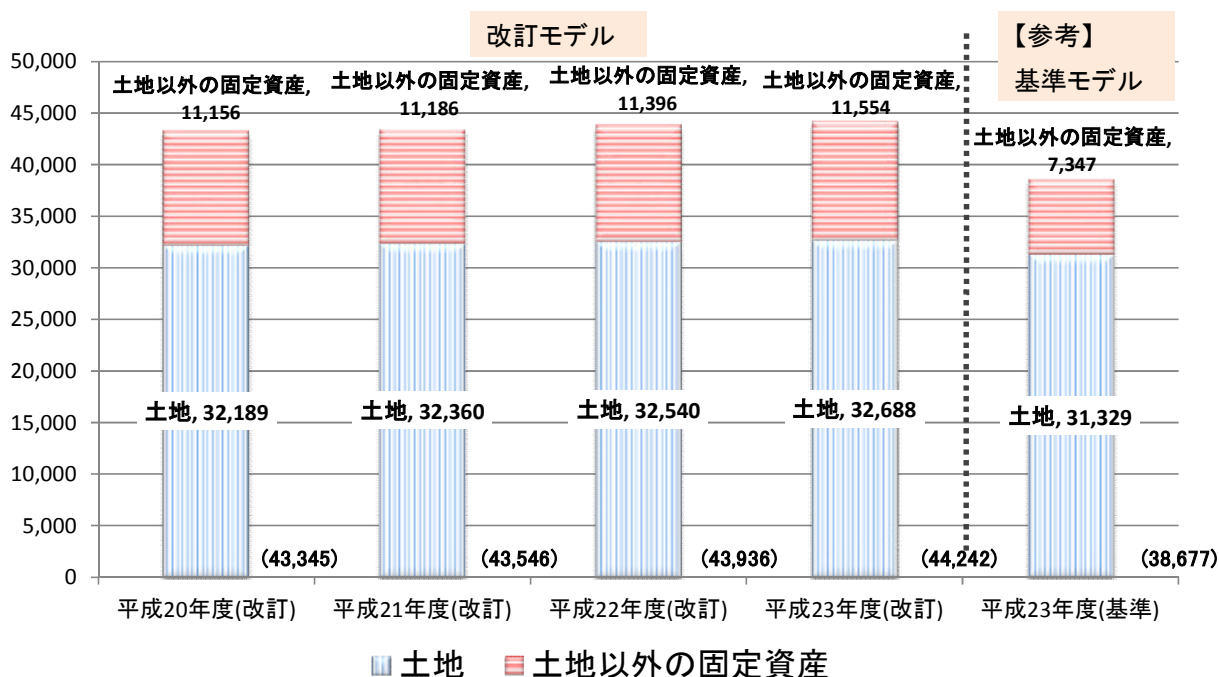
※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。(単位：億円)

※事業用資産にある棚卸資産(11億円)は集計に含んでいません。

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	3,824	6,502	906	235	363	258	1,229	13,317
インフラ資産帳簿価額	23,991	29	0	1,291	43	0	5	25,360
合計	27,815	6,531	906	1,526	406	258	1,234	38,677
減価償却費	39	79	11	11	2	12	26	180
直接資本減耗	125	0	0	21	0	0	0	146
合計	164	79	11	32	2	12	26	326

本市では、所管課等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っております。生活・インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地・土地以外の固定資産の経年比較(改訂モデル)



※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。(単位：億円)

※有形固定資産の集計です。(改訂モデル)

※事業用資産にある棚卸資産(11億円)は集計に含んでいません。(基準モデル)

※カッコ書きは、総額です。

【各項目】

「土地」:	改訂モデル	貸借対照表注記の土地に記載される金額
	基準モデル	土地及び公共用財産用地に計上される金額
「土地以外の固定資産」:	改訂モデル	公共資産から土地の金額を控除した金額
	基準モデル	事業用資産及びインフラ資産の合計額から土地の金額を控除した金額

土地については、道路等の用地買収、寄付や譲渡等により増加しております。土地以外の固定資産については、道路整備や学校施設等の整備により増加しております。

また、基準モデルにつきましては、開始時点(平成23年4月1日時点)で、市が所有する全ての固定資産を再評価しているため金額が大きく変動しております。

(エ) 主な施設の状況

a 主な事業用資産

(a) 事業用資産に属する主な施設(土地含む)

〈基準モデル〉

(単位:億円)

施設名	土地以外の固定資産	土地
	貸借対照表価額	貸借対照表価額
川崎シンフォニーホール	135	114
中野島多摩川市営住宅	91	114
川崎市役所第3庁舎	101	22
蟹ヶ谷槍ヶ崎市営住宅	67	54
河原町市営住宅	21	93
南平市営住宅	27	75
橘高等学校	49	46
多摩区役所	76	17
川崎総合科学高等学校	59	30
とどろきアリーナ	80	0

※とどろきアリーナについては、公園内に施設が建設されているため、土地に関してはインフラ資産として計上されております。

(b) 当期取得により増加した主な事業用資産

〈基準モデル〉

(単位:億円)

名称	当期取得額
上作延小学校	15
青少年科学館	13
さくら小学校	10
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム	10
古市場市営住宅	9
臨港消防署	8
大師小学校	7
本町市営住宅	6
かわさき新産業創造センター	5
川崎駅東口周辺自転車等駐車場 第8施設	5

b 主なインフラ資産

(a) インフラ資産の保有状況

〈基準モデル〉

(単位:億円)

施設名	貸借対照表価額
公共用財産施設	
道路	13,059
河川	951
漁港・港湾	1,321
農業施設	35
公園	6,454
農道	1
ゴミ処理	179
公共用財産施設計	22,000
公共用財産用地	
橋梁	213
道路	1,571
河川	113
漁港・港湾	293
農業施設	1
公園	319
トンネル	191
ゴミ処理	451
その他	2
公共用財産用地計	3,154
その他の公共用財産	36
公共用財産建設仮勘定	419

(c) 当期取得により増加した主なインフラ資産

〈基準モデル〉

(単位:億円)

名称	金額
王禅寺処理センター	134
浮島処理センター	32
麻生地区道路	10
宮前地区道路	7
多摩地区道路	4
水沢特別緑地保全地区	4
高津地区道路	4
早野梅ヶ谷特別緑地保全地区	3
生田緑地	3
都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線	3

カ 市民一人あたりの貸借対照表(基準モデル)

〈基準モデル〉

(平成24年3月31日 単位:千円)

金融資産	251	流動負債	65
資金	4	公債(短期)	53
債権	29	その他	12
有価証券	0		
投資等	219		
		非流動負債	705
非金融資産	2,786	公債	644
事業用資産	960	引当金	54
インフラ資産	1,826	その他	7
その他	0	負債合計	770
		純資産合計	2,268
資産合計	3,037	負債・純資産合計	3,037

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

本市の普通会計における貸借対照表の各項目を川崎市の人口(平成24年3月31日現在1,388,481人)で除したものです。市民一人あたりの負債77万円に対し、市民一人あたりの資産は303万7千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 23 年度決算分を公表していない都市もあるため、平成 22 年度の数値で比較しています。

※ 千葉市は、普通会計での貸借対照表は非開示であるため全会計で比較しています。

※ 他都市平均は本市を含んでおりません。

1 総額の比較

(単位：億円)

区 分	川崎市 【参考】(H23基準)		川崎市 【参考】(H23改訂)		川崎市 (H22改訂)		他都市平均 (H22)	
資 産	5	42,174	4	47,766	4	47,466	32,733	
負 債	10	10,689	10	10,633	10	10,644	11,263	
純 資 産	4	31,484	4	37,133	4	36,822	21,470	
負債／資産	17	25.3%	19	22.3%	18	22.4%	34.1%	

区 分	札幌市 (H22)		仙台市 (H22)		さいたま市 (H22)		千葉市 (H22基準)		横浜市 (H22)	
資 産	6	37,601	12	22,074	14	18,779	9	30,005	1	99,944
負 債	8	11,544	12	8,834	13	4,947	7	12,409	2	29,574
純 資 産	5	26,057	14	13,241	13	13,832	11	17,596	1	70,370
負債／資産	14	30.7%	5	40.0%	16	26.3%	2	41.4%	15	29.6%

区 分	相模原市 (H22)		新潟市 (H22)		静岡市 (H22)		浜松市 (H22)		名古屋市 (H22)	
資 産	20	8,535	17	11,366	16	13,351	15	15,264	5	46,474
負 債	20	2,713	14	4,666	15	4,515	18	3,414	3	21,546
純 資 産	19	5,822	17	6,701	16	8,836	15	11,850	6	24,928
負債／資産	13	31.8%	3	41.1%	12	33.8%	18	22.4%	1	46.4%

区 分	京都市 (H22)		大阪市 (H22)		堺市 (H22基準)		神戸市 (H22)		岡山市 (H22)	
資 産	8	37,012	2	85,262	13	20,527	3	60,584	19	9,034
負 債	6	14,175	1	34,358	16	3,651	5	14,763	19	3,335
純 資 産	7	22,837	2	50,904	12	16,876	3	45,821	20	5,699
負債／資産	7	38.3%	4	40.3%	20	17.8%	17	24.4%	9	36.9%

区 分	広島市 (H22基準)		北九州市 (H22)		福岡市 (H22)		熊本市 (H22)	
資 産	11	29,329	10	29,501	7	37,414	18	9,872
負 債	9	10,998	11	10,201	4	14,833	17	3,530
純 資 産	10	18,330	9	19,300	8	22,581	18	6,342
負債／資産	8	37.5%	11	34.6%	6	39.6%	10	35.8%

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

総額での比較(H22改訂モデル)をみると、川崎市は資産の額が多いほうから4番目、負債の額が10番目、純資産の額が4番目となっています。

また、資産に対する負債の割合では、高い方から18番目に位置し、他都市平均を下回っています。

2 市民一人あたりの比較

(単位：億円)

区 分	川崎市 【参考】(H23基準)		川崎市 【参考】(H23改訂)		川崎市 (H22改訂)		他都市平均 (H22)	
	資 産	4	3,037	2	3,440	2	3,435	2,298
負 債	11	770	11	766	11	770	784	
純 資 産	2	2,268	2	2,674	2	2,665	1,515	
負債／資産	17	25.3%	19	22.3%	18	22.4%	34.1%	

区 分	札幌市 (H22)		仙台市 (H22)		さいたま市 (H22)		千葉市 (H22基準)		横浜市 (H22)	
資 産	13	1,982	12	2,182	16	1,543	4	3,203	6	2,756
負 債	13	608	9	873	19	407	2	1,325	10	815
純 資 産	12	1,373	13	1,309	16	1,137	7	1,878	6	1,940
負債／資産	14	30.7%	5	40.0%	16	26.3%	2	41.4%	15	29.6%

区 分	相模原市 (H22)		新潟市 (H22)		静岡市 (H22)		浜松市 (H22)		名古屋市 (H22)	
資 産	20	1,220	17	1,415	15	1,866	14	1,927	11	2,204
負 債	20	388	14	581	12	631	18	431	6	1,022
純 資 産	19	832	18	834	14	1,235	11	1,496	15	1,182
負債／資産	13	31.8%	3	41.1%	12	33.8%	18	22.4%	1	46.4%

区 分	京都市 (H22)		大阪市 (H22)		堺市 (H22基準)		神戸市 (H22)		岡山市 (H22)	
資 産	7	2,677	3	3,360	10	2,450	1	4,007	19	1,310
負 債	5	1,025	1	1,354	17	436	7	976	16	484
純 資 産	8	1,652	4	2,006	3	2,014	1	3,031	20	826
負債／資産	7	38.3%	4	40.3%	20	17.8%	17	24.4%	9	36.9%

区 分	広島市 (H22基準)		北九州市 (H22)		福岡市 (H22)		熊本市 (H22)	
資 産	9	2,525	5	3,020	8	2,655	18	1,362
負 債	8	947	4	1,044	3	1,053	15	487
純 資 産	10	1,578	5	1,976	9	1,602	17	875
負債／資産	8	37.5%	11	34.6%	6	39.6%	10	35.8%

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

市民1人あたりの比較(H22改訂モデル)で見ると、川崎市は資産の額では多いほうから2番目、負債の額では11番目となっています、純資産の額では2番目となっています。